

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る受入れ基準

診断された病名	コロナ抗原検査	医師連絡票	備考
上気道炎	必要	前日の午後診 又は 当日の 医師連絡票が必要です。	施設利用者全員 新型コロナウイルスの 抗原検査が 必要となります。
扁桃腺炎			
気管支炎			
肺 炎			
喘息様気管支炎			
気管支喘息			
中耳炎			
結膜炎(ウイルス性を除く)			
胃腸炎（原因不明）			
伝染性膿痂疹（とびひ）			
風 疹			
クループ			
細菌性胃腸炎	不要	以下のいずれかが必要です。 ・前日の午後診の連絡票 ・当日の連絡票	
ウイルス性胃腸炎 （ノロ,ロタなど）			
ヘルパンギーナ			
手足口病			
マイコプラズマ肺炎		以下のいずれかが必要です。 ・前日の午前診の連絡票 ・前日の午後診の連絡票 ・当日の連絡票	
溶連菌感染症			
RSウイルス感染症			
ヒトメタニューモウイルス			
インフルエンザ			
アデノウイルス感染症			
ウイルス性結膜炎			
水 痘			
流行性耳下腺炎(ムツゴ)入			
整形外科疾患			

※原因がわからず発熱している場合は、必ず抗原検査を受けてください。

（定量・定性どちらの検査でも構いません。）

※ご不明な点があれば、お電話下さい。